

技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム（第11回検討会） 議事要旨

- 1 日時 平成31年1月30日（水）午後5時45分～午後6時15分
- 2 場所 法務省特別会議室
- 3 出席者 法務大臣政務官（議長）
法務省大臣官房秘書課外国人施策推進室長
法務省大臣官房付
法務省大臣官房秘書課政務官秘書官事務取扱
法務省大臣官房秘書課付
法務省入国管理局審判課長
法務省入国管理局付
法務省入国管理局入国在留課補佐官
法務省入国管理局入国在留課研修審査係長
厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室長補佐（オブザーバー）
厚生労働省労働基準局監督課長（オブザーバー）
厚生労働省労働基準局監督課中央労働基準監察監督官（オブザーバー）
外国人技能実習機構監理団体部長（オブザーバー）
等 計19名

4 議事要旨

- (1) 聴取票の聴取項目の見直し及びこれによる聴取の実施方法について、入国管理局から、新聴取票（案）による10日間の試行を実施した結果、聴取に平均約1時間30分を要することや、聴取項目の分かりやすさの観点から若干修正の必要があることが判明したため修正を検討する旨の説明があった。
- (2) 平成29年及び平成30年の聴取票に係る失踪事案の調査について、入国管理局から、本省入国管理局、地方入国管理局及び外国人技能実習機構における作業の進捗状況の報告があった。
- (3) 死亡事例に係る調査について、入国管理局から、関係記録の精査を進めており、例えば、死亡事案一覧で溺死としている事案については、技能実習内容と関連がない海水浴などのレジャー中の事故が多く含まれること等が説明された。
- (4) 各説明内容についての質疑応答が行われ、出席者から、平成29年及び平成30年の聴取票に係る失踪事案の調査に関しては、調査方法にメリハリをつけつつも、調査対象とした全件について調査を遂げる必要がある等の意見が述べられた。
- (5) その他
次回は、平成31年2月14日（木）開催。